

2 人事評価の状況

(1) 人事評価の概要

地方公務員法の改正により、2016(平成28)年度から全職種を対象とした人事評価を実施しています。

人事評価制度では、上司との面談を通じて評価結果を本人に還元することで能力の現状認識を促し、個々の能力に応じた人材育成を図っています。また、目標管理制度を活用することによって、目標達成に向けたプロセスでのOJT¹を促し、継続的で計画的な人材育成を図っています。

今後も、人事評価制度を効果的かつ適切に運用し、職員のチャレンジ精神を高揚させ、改革、改善する習慣の定着化を推進します。

(2) 人事評価の実施状況

2023(令和5)年度の実施状況は次のとおりです。

1. 評価期間

2023(令和5)年4月1日から2024(令和6)年3月31日まで

2. 評価対象

・行政職の職員	副参事以上 130 名	主幹級以下 508 名	
・保育士及び幼稚園教諭	108 名		
・医療職の職員	247 名		
・消防職の職員	167 名		
・技能職の職員	59 名		計 1,219 名

(3) 人事評価の活用

人事評価結果からその職員に応じた人材育成を行うほか、再任用職員を除く行政職については、2023(令和5)年度の評価結果を2024(令和6)年6月期の勤勉手当に反映させています。

評価区分の人員分布及び成績率

【管理職】	A：最上位	B：上位	C：標準	D：下位
人員分布	約10%	約30%	約60%	※
成績率	106%	102%	98%	94%

※基準点以下の評価項目が一定数以上の者が対象

【一般職】	S：最上位	A：上位	B：標準	C：下位	D：最下位
人員分布	※	約20%	約40%	約40%	※
成績率	107%	103%	100%	98%	94%

※基準点以上(以下)の評価項目が一定数以上の者が対象

¹ On the Job Training の略

職員の実践的な能力を高めることを目的に、職場において、上司、先輩職員等(OJTを行う側)が部下、後輩職員等(OJTを受ける側)に対して、日常業務を通じて実務に必要な知識・技能、公務員としての視点、態度、行動基準などについて、意図的・計画的・継続的に指導育成を行う全ての活動のこと